



「交通ルール守ってね」

秋の交通安全初日のこの日。

藤里小学校を出発した児童、生徒らは鼓笛隊を先頭に手作りの衣装を身にまといながら交通安全を呼びかけ、父兄らとともに町をパレードしました。

それぞれキャラクターに扮した子どもたちの中に、緊張気味？のミニおまわりさんを発見。

ちょっと大きめの制服。きごこちはいかが？

(詳細は、8 ページに掲載)

今月の紙面

- 2～5 面… 9 月定例議会
- 6～7 面… 介護保険
- 8～9 面… 町の出来事・みんなの話題
- 10 面… 町文化講演会
- 11 面… 秋田県最低賃金
- 12～13 面… お知らせ
- 14 面… バリアフリー化住宅募集
- 15 面… 秋の火災予防運動
- 16 面… 11 月の行事予定

9月定例議会

平成10年度

各会計決算を認定

県スポ・身障者体育大会での好成績を報告

行政報告

水稻の生育状況

稲の生育状況につきましては、昨年のような大きな集中豪雨の被害もなく、田植え以降好天に恵まれ順調に生育し更に夏場の高温多照が続いて平年より六日程早く出穂期を迎え粒数も確保されており、東北農政局秋田統計情報事務所が発表した水稻作柄概況では、県北の作況指数は一〇三の「やや良」と、豊作が見込まれております。

ただ、猛暑により、稲体が衰弱し草丈が長めのため、九月一



石岡町長からの報告



収穫の時期

日の大雨により稲の倒伏が拡大し、被害が心配されておりますが、「あぜみち情報」等の配付により倒伏稲株の引き起しが随所に見られ、適切な管理がなされているものと思われま

緊急雇用特別基金事業

県では、景気の長期低迷により雇用失業情勢は厳しい状況が続いていることから、臨時応急措置として、国からの「緊急地域雇用特別交付金」を基金とし、雇用就労機会の創出を図ることとし、県直営事業として約百億円、市町村への補助事業分としてこれも約百億円を予算化し、

少子化対策について

少子化対策臨時特例交付金についてであります。この交付金は市町村等が保育所待機児童の解消をはじめとする地域の実情にあった少子化対策を講ずるべく交付金であり、本町の場合は保育所待機児童がいらないことから、一千万円を限度額として交付されることになっております。

いまのところ幼稚園が預かり保育を実施していることから、冷房設備の整備、屋内、屋外の遊具等の整備などの環境整備を中心に検討しておりますが、その具体的案が未確定でありますので、事業実施は十二年度としそのため今年度においては基金を

設置して、来年度に対応したいと考えております。

介護保険について

介護保険関係では、十月から要介護認定が始まることから、各世帯に制度のパンフレットを配付したほか、七月下旬から八

月上旬に、町内八カ所において地域説明会を実施しました。また広報九月号でも制度の周知を図っているところであります。また、介護保険事業計画については、八月二十七日に、十三名の皆さんに計画策定委員を委嘱し、当日第一回の委員会を開催したところであります。第二回目は十一月下旬に予定しており、素案を基に検討する運びとなっております。

地域振興券利用状況

地域振興券の利用状況については、利用期限八月三十一日現在の発行枚数二万六千二百二十枚中利用枚数二万五千七百二十八枚で、利用率は九十八・一二％であります。しかし、事業者の換金申請が九月二十日と三十日の二回分ありますので、最終的にはほぼ百％になるのではと見込んでおります。

県身障者体育大会結果

八月二十九日に開催された「秋田県身体障害者体育大会」では、本町から出場の名が各競技で入賞を果たし、その中から市川吉五郎さん(出戸小比内)が十一月六日、七日の両日熊本県で開催される全国身体障害者スポーツ大会に出場することになりました。

議案報告

●地方税法の一部改正に伴い、固定資産評価審査委員会に意義の申立てがあった場合、審査出人が口頭による意見陳述が出来る条項を加え、ほかは、字句修正と条文整理等を行う。



初の女性教育委員

変更する。
●九月三十日をもって任期満了となる教育委員について、その後任に川村昭子さん(坊中)を選任し同意を得ました。

一般会計補正予算

今年度一般会計に増額補正されたのは九千四百六十二万二千円で、予算の総額は四十五億四千

一般会計補正内容一覧

(単位：千円)

【歳入】	
普通地方交付税	33,653
粕毛米田線道路改良事業費交付金	15,000
緊急地域雇用特別基金事業補助金	1,336
竹木売払収入	13,974
財政調整基金繰入金	▲58,791
地域福祉基金繰入金	▲44,000
一般会計前年度繰越金	57,479
スポーツリフレッシュ事業債	7,800

【歳出】	
コミュニティ助成事業補助金	2,653
ヘルパー養成研修事業委託料	1,336
水道特別会計繰出金(統合事業費分)	25,000
農村環境改善センター屋根補修工事	4,350
高能率生産基盤整備事業負担金	2,558
ふるさと林道用地測量業務委託料	▲2,500
白神山地周辺整備基本計画策定業務委託料	4,500
車載式融雪剤散布装置購入費	1,348
粕毛米田線道路改良工事(交付金分)	30,000
坊中中学校閉校記念事業実行委員会補助金	2,340
大沢体育館改修工事	10,500

平成10年度財政報告

昨年並の決算総額『40億円』

平成10年度

八七、四七九千円の黒字

平成十年度の藤里町の家計簿は、一般会計の歳入総額四十億七千一萬五千元(前年比〇・二％増)に対し、歳出総額三十九億七千四百一萬四千元(前年比〇・七％減)となり、翌年度へ繰り越すべき財源、いわゆる繰越明許分の八百五十二万二千円を差し引いた額、八千七百四十七万九千円が黒字となり、実質収支比率三・四％では標準規模となりました。

歳入について個別的に見ますと、町税は四・九％の減となつております。その内訳は、町民税では特別減税により個人町民税が二十三・八％減、法人町民税も分割基準の変更等により十一％減となり、固定資産税は藤里開発公社分の減免期間の終了と家屋の新増築の関係により七・六％増となり、その他の税については、ほぼ前年並となっております。譲与税関係についても額的にもほぼ前年並となっております。

交付税が前年度に比べ二・六％、特別地方交付税は十五％とそれぞれ増となり、これは、基準財政需要額において「高齢者保健福祉費」と「産業経済費」の伸びが有利に働いたことと、公債費償還分の算入増によるものであります。

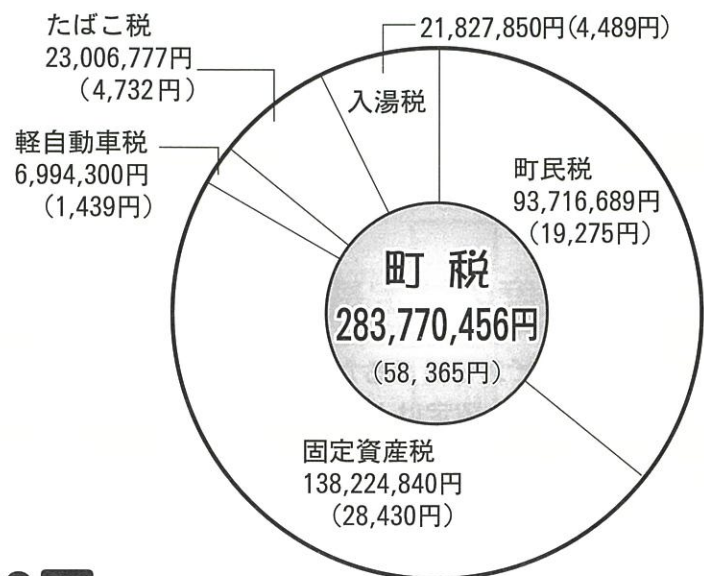
国庫支出金及び県支出金については事業等の関係で、対前年度よりそれぞれ減となっております。

また、歳入の五十六・八％を占める地方交付税は、普通地方

財産収入につきましては竹木売払収入等が大きく約三千二百万円の増となっております。最終

地方交付税	2,309,966,000円 (56.5%)
町 債	516,200,000円 (12.6%)
町 税	283,770,456円 (6.9%)
県支出金	209,532,129円 (5.1%)
国庫支出金	203,239,126円 (5.0%)
諸収入	97,451,391円 (2.4%)
繰入金	97,167,001円 (2.4%)
使用料・手数料	93,694,177円 (2.3%)
財産収入	75,155,923円 (1.8%)
繰越金	59,764,444円 (1.5%)
地方譲与税	47,908,000円 (1.2%)
その他	94,594,899円 (2.3%)

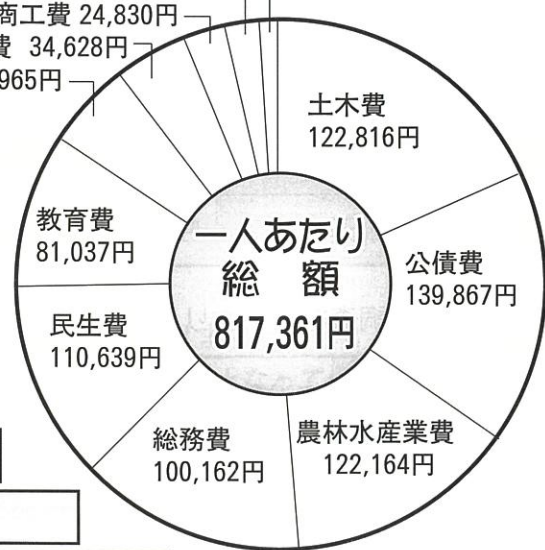
町税の内訳と
町民一人あたりの納めたお金※()



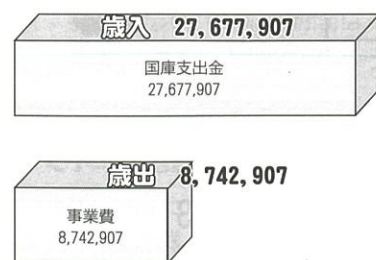
歳入 40億8,844万3,546円
歳出 39億7,401万4,028円

災害復旧費・労働費	65,521,057円 (1.7%)
議会費	96,158,312円 (2.4%)
商工費	120,723,586円 (3.0%)
消防費	168,358,930円 (4.2%)
衛生費	233,203,562円 (5.9%)
教育費	394,000,225円 (9.9%)
総務費	486,991,574円 (12.3%)
民生費	537,928,638円 (13.5%)
農林水産業費	593,961,262円 (15.0%)
土木費	597,131,851円 (15.0%)
公債費	680,035,031円 (17.1%)

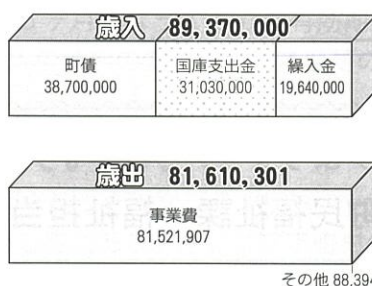
災害復旧費ほか 13,476円
議会費 19,777円
商工費 24,830円
消防費 34,628円
衛生費 47,965円
平成11年3月31日現在
人口4,862人で算出



地域振興券交付会計



公共下水道



水道会計



平成10年度は 次の事業を行いました

(単位：千円)

【補助事業】	
産業育成支援事業（産業育成ビジョン作成）	10,011
産業育成支援事業（活性化イベント事業）	23,072
難視聴地域（中通地区）解消事業	13,388
造林事業（流域総合間伐・水土保全森林緊急間伐）	39,870
林道西又線開設事業	34,477
作業道開設事業	12,065
山村振興等農林漁業特別対策事業	21,871
粕毛米田線道路改良事業	175,530
水力交付金事業	5,186
災害復旧事業（農業用施設・林道）	18,900
災害復旧事業（公共土木施設）	27,514

【単独事業】	
林道改築事業（米代線用地測量等）	7,201
特産振興費（花卉栽培施設改修工事・管理経費）	18,109
綿羊振興事業	19,172
畜産振興費（大野岱放牧場管理）	10,227
矢坂地区公園整備事業	11,865
山ぶどう振興事業	5,218
公団造林受託事業（作業道開設工事）	27,421
観光案内板整備事業	2,415
観光施設整備事業（岳岱ベンチ設置・素波里テント）	6,894
道路新設改良事業	139,265
橋梁新設改良事業（小比内1号橋）	80,285
桜つつみモデル事業（修景事業）	6,441
野球場大規模改修事業	33,164
藤小大規模改修事業	28,087
林道米代線開設事業（県営作業道開設）	118,300

的に財政調整基金の繰入が三年振りのゼロとなったため三十七%減となりました。諸収入につきましては、公団造林受託事業や東北電力の補償費等があり、増となっております。町債につきましては、三・五%増、千七百五十万円の増であります。発行にあたっては交付税算入のある最も有利な資金借入れに努めました。

普通建設事業で起債対象の主なものを上げてみますと

補助事業では：

- ・共同受信施設支援事業
- ・林道西又線開設事業
- ・粕毛米田線道路改良事業



室岱工区が完成した粕毛米田線

・災害復旧事業

単独事業としては：

- ・矢坂地区公園整備事業
- ・道路新設改良事業
- ・橋梁新設改良事業

・野球場大規模改修事業

・藤里小学校大規模改修事業

・林道米代線開設事業

などがありました。

歳出では、義務的経費が四十・九%と前年度比較して〇・一ポイント、公債費が十七・一%で七%増となっております。

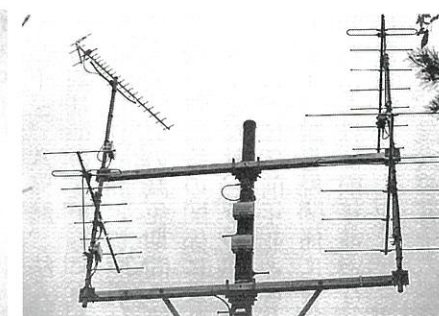
投資的経費は、二十六・二%と〇・九%減であり、經常収支比率は、八十一・一%と前年度と同じであります。

総対的には前年度とほぼ同じようなバランスとなりましたが、今後もなお一層財政構造の弾力化の確立に努力し推進していきたいと考えております。

性質的経費の内訳 (単位：千円)

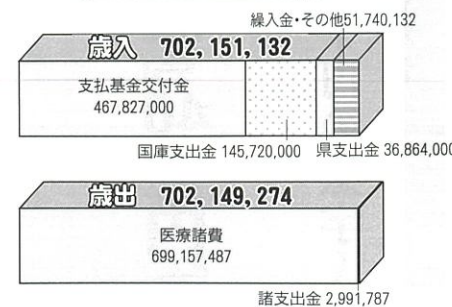
人件費	821,686(20.6%)	補助費等	480,920(12.1%)
うち職員給	522,528(13.1%)	維持補修費	16,546(0.4%)
扶助費	168,465(4.2%)	投資出資貸付金	31,692(0.8%)
公債費	680,024(17.1%)	積立金	63,243(1.6%)
普通建設事業費	981,775(24.7%)	繰出金	153,146(3.8%)
物件費	522,553(13.1%)	災害復旧費	61,707(1.6%)
歳出合計	3,982,757(100%)		

特別会計決算状況 (単位：千円)

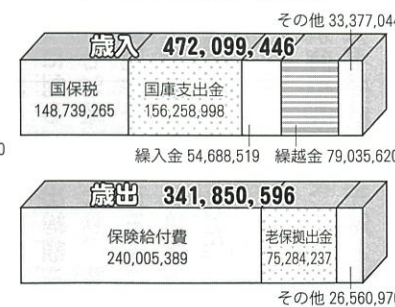


全面改修された中通地区テレビ塔

老保会計



国保会計



新しくフェンスが設置(清水岱公園野球場)

要介護度ごとのサービスの水準

要介護（支援）認定されると、度合いにより受けられるサービス水準があります。

	サービスの水準	平均利用額 (月額)
要 支 援	週 2 回の通所リハビリテーションが利用できる	6 4 千円
要介護 1	毎日何らかのサービスが利用できる	1 7 0 千円
要介護 2	週 3 回の通所リハビリテーション又は通所介護を含め、毎日何らかのサービスが利用できる	2 0 1 千円
要介護 3	夜間（又は早朝）の巡回訪問介護を含め、1 日 2 回のサービスが利用できる 〔医療型〕週 3 回の訪問看護サービスが利用できる 〔痴呆〕週 4 回の通所リハビリテーション又は通所介護を含め、毎日何らかのサービスが利用できる	2 7 4 千円
要介護 4	夜間（又は早朝）の巡回訪問介護を含め、1 日 2 ～ 3 回のサービスが利用できる 〔医療型〕週 3 回の訪問看護サービスが利用できる 〔痴呆〕週 5 回の通所リハビリテーション又は通所介護を含め、毎日何らかのサービスが利用できる	3 1 3 千円
要介護 5	夜間（又は早朝）の巡回訪問介護を含め、1 日 3 ～ 4 回のサービスが利用できる 〔医療型〕週 3 回の訪問看護サービスが利用できる	3 6 8 千円

要介護 3 のサービス例

通所サービスの利用意向が低い場合
(訪問サービスに重点を置いた組み合わせ)

	月	火	水	木	金	土	日
午前							
前	訪問看護	通所介護 または 通所リハ	訪問介護	訪問介護	通所介護 または 通所リハ	訪問介護	訪問介護
午後							
後	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護
	(巡回型)	(巡回型)	(巡回型)	(巡回型)	(巡回型)	(巡回型)	(巡回型)
短期入所 6 ヶ月に 3 週							

福祉用具貸与…車イス、特殊寝台、マットレス

費用負担

介護度に応じたサービスを受けた場合、その利用額の1割が本人負担となります。

また、施設入所は「要介護 1 ～ 5」と判定された方が利用でき、その利用額は下表となっています。(予定)

施設の種類	平均利用額(月額)	本人負担額
特別養護老人ホーム	3 2 5 千円	5 0 千円
老人保険施設	3 5 4 千円	5 3 千円
療養型病床群等	4 3 1 千円	6 0 千円

※利用額には食事サービス費が入っており、食事サービス費は定額負担となっているので1割とはならない。

介護保険 Q&A

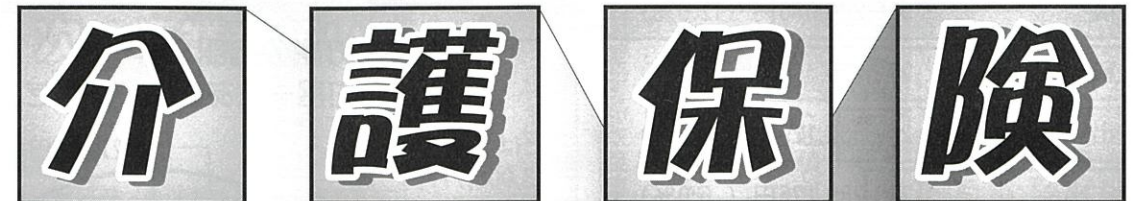
Q：要介護認定は一度認定されたら変わらないのですか？

A：要介護認定の有効期間は原則的に 6 ヶ月となっており、有効期間が満了時に改めて要介護認定が行われます。また、期間中であっても本人の状態の変化に応じて変更の申請を行うこともできます。

すでに介護サービスを利用している人へ…

現在、ねたきりや痴呆などで自宅や施設で介護を受けている人も、介護保険のサービスを利用するためには、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。必ず市町村の担当窓口申請しましょう。

いま知っておきたい



Vol. 2

平成12年4月1日スタート

要介護度の認定基準

介護サービスを受けるためには申請をして、認定を受ける必要があることは先月号でお知らせしましたが、では、認定はどのような基準で行うのかお示します。

要介護度は、日常生活を送るうえでどのくらい介護が必要かを時間で推計します。これを要介護度認定基準時間といい、次の5つの分野にわたり調査し、計算されます。

直接生活介助	身体に直接触れて行う入浴、排泄、食事等の介護等
間接生活介助	衣服などの洗濯、日用品の整理等の日常生活上の世話等
問題行動関連介助	徘徊、不潔行動等の行為に対する探索、後始末等の対応
機能訓練関連行為	えん下訓練の実施、歩行訓練の補助等の身体機能の訓練及び補助
医療関連行為	呼吸管理、床擦れ処置の実施等の診療の補助等

次に、調査結果により 6 段階に分けます。

要 支 援	5 分野を合計した要介護認定等基準時間が30分未満であって ・ 25分以上 または ・ 間接生活介助、機能訓練関連行為の 2 分野の合計時間が10分以上
要介護 1	5 分野を合計した要介護認定等基準時間が 30分以上 50分未満
要介護 2	5 分野を合計した要介護認定等基準時間が 50分以上 70分未満
要介護 3	5 分野を合計した要介護認定等基準時間が 70分以上 90分未満
要介護 4	5 分野を合計した要介護認定等基準時間が 90分以上 110分未満
要介護 5	5 分野を合計した要介護認定等基準時間が 110分以上



ただいま申請を受け付けております。

○お問い合わせ先 役場 町民福祉課 福祉担当 ☎ (79) 2 1 1 3



子供からお年寄りまで



ちゃんとうまく乗れるかな

十月十一日広域藤里体育館、開発センターグラウンドを会場に、第一回ふれあいフェスティバルが行われました。

これは「スポーツと遊びを通じて世代間交流を深める」ことを目的として、ふれあいフェスティバル実行委員会（市川一実行委員長）が開催したもので、初年度の今年は午前八時半からの三時間余りに、園児、小中学生ら五十八名と、一般二十三名の総計八十一名が参加して、竹馬や輪投げ、グラウンドゴルフや体力測定、また新スポーツのユニカルに挑戦。初挑戦の子ども達がほとんどでしたが、実行委員や一般の参加者に教わりながらスポーツの秋を楽しみました。

子どもからお年寄りまで楽しもう！ 第1回ふれあいフェスティバル

しみ、その後準備されていたキノコ汁で昼食をとると、岳岱自然観察教育林では自然観察指導員の説明を受けながらブナ林を満喫していました。

九月二十一日、秋の交通安全初日のこの日、藤里小鼓笛隊をはじめ幼稚園、保育園、老人クラブ会員、母の会など総勢二百七十名が交通指導車先導のもと藤里小学校を出発。役場前までの道のりをパレードし、交通安全を訴えました。

園児、生徒らが安全願いのパレード 秋の交通安全運動



地元開催の女子バレーボール

一年生が大半を占めるソフトテニス経験不足から上位進出はならず、野球は一回戦最終回までリードしながらも、八森にサヨナラ負けを喫しました。

男子卓球は十一月六日、七日県立体育館で開催される全県大会に出場します。

まちのびまぐい

山本郡中学校秋季総体 藤中男子卓球5年ぶり団体優勝

九月十八、十九日の両日、第三十一回山本郡中学校秋季総合体育大会が開かれ、男子卓球が五年ぶりの団体優勝をはじめ三名が個人戦で入賞するなどの好成績をおさめました。また、藤里広域体育館で行われた女子バレーボールは、決勝トーナメントまで進出したものの準決勝で琴丘に敗れ惜しくも九連覇はなりませんでした。



多くの参加者がパレードを盛り上げました

役場前で行われたセレモニーでは、音楽やスピーカーを聞きつけて集まった町民や役場職員、議員らが見守る中、石岡町長より感謝のメッセージが送られ、それを受けた園児は「キチンと回りを見て道路に飛び出しません」など元気に約束。

一行は再び商店街をパレードし、交通安全を呼びかけました。

白神とそこに住む人々の関係を ミュージカルで挑戦



児童の演技に大きな拍手が

十月十日、米田小学校において「ふるさと子どもドリム事業」を活用した、全校児童三十三名出演のミュージカルを行いました。

本格的なミュージカルを一目見るため「たざわこ芸術村」に出かけたり、わらび座団員の栗木宏さんを迎えて演技指導をうけながらむかえたこの日の本番。

児童らは「白神山」とそこに生きる人間、動植物が調和した生活をおくるために自然の恵みを見直す」というメッセージを込め、一時間半の劇をやり終えると、会場からは大きな拍手が贈られました。

駐在さんから一言

夜の道 あなたを守る 反射材

日増しに日暮れが早くなってきましたが、例年、この時期は、薄暮から夜間にかけて交通事故が多発します。日暮れ時に運転するときは、早めにライトを点灯し、スピードを控えるに「安全走行」が大切です。

警察では、十月十五日から十一月十三日までの一か月間、「ピカッとナイト三十日運動」を展開します。

薄暮時間帯は特に慎重な行動で、交通事故防止に努めましょう。

□ 歩行者の皆さんへ

日暮れ時の外出は、明るい服装や夜行反射の衣類、持ち物には反射材を付けましょう。

□ 自転車利用の皆さんへ

前照灯は必ず点灯しましょう。

交差点では、右左折車に注意して渡りましょう。

□ ドライバーの皆さんへ

前照灯の届く距離内で、安全に停止できる速度で走行しましょう。

踏切の前では 必ず一旦停止

踏切の中に車が閉じ込められた時は、そのままゆっくり車を前進させて下さい。

遮断機は車で押せば、前方に跳ね上がります。踏切で動けなくなった時は、非常ボタン、又は発煙筒等で危険を知らせ、まず列車を止めて下さい。踏切の前では必ず一旦停止し警報機がなったら無理な横断はやめましょう。

みんなのわだい

秋の味覚をみんなで満喫！

授産福祉施設「虹のいえ」収穫感謝祭



和気あいあいの楽しい食事会

十月一日青空のもと、授産福祉施設「虹のいえ」（工藤信施設長）において恒例の収穫感謝祭が行われ、五十人の利用者や職員のほか、矢坂地区住民やボランティアのメンバーらが、利用者が育てた羊肉をメインに枝豆やナベ、パイベキューなどでおおよそ一時間半かけて昼食をとり、食欲の秋を満喫していました。

心地よい汗と涼しい風を感じながら 藤駒登山・藤里峡ハイキング



絶好の眺めでした

十月十日体育の日、第三十八回藤駒登山と第十四回藤里峡ハイキングが行われ町内外から多くの登山客が訪れました。

この日は登山コース六十名、ハイキングコース二十名余りが参加。午前八時四十分に出発し、登山コースは権岱登山口へ、ハイキングコースは釣瓶落峠へ向かい、色づき始めた紅葉や高山植物などを楽

『忘れてませんか？ 結核検診』 結核検診車の巡回について

皆様すでにご承知のとおり、学校や病院、老人ホーム等で、結核の集団感染が発生していることが報道されている昨今です。

厚生省では、平成十一年七月二十六日「結核緊急事態宣言」を出し、国民に結核の脅威の再認識と結核の対策の強化を呼びかけています。

結核は、早く見つけてキチンと治療しないと大変に怖い感染症です。皆さんも忘れかけている結核を、今一度思い起こしてください。

□ ストレス

□ 疲労

□ ダイエット

などが引き金となります。年一度の機会を逃さず検診を受けてください。

【検診日程】

◇11月4日(木) 午前9時～午後3時

①金沢以北②中通③大沢④藤里地区

◇11月5日(金) 午後1時～午後6時

①矢坂②柏毛③米田④藤里地区(夕方)

※地区毎の時間帯は先にチラシで回覧しております。

【お問い合わせ先】

藤里町役場 町民福祉課

保健衛生担当

☎(79) 21113 (内線143)

秋田ワールドゲームズ2001 ボランティア募集

『感動の新しいかたち』

秋田ワールドゲームズ2001は、およそ80の国と地域から、3,000人近い選手・役員が集うスポーツと文化の祭典で開催期間は2001年8月16～26日までです。

様々な民族、宗教、言語を秋田の「まごころ」で包み、「感動の新しいかたち」を世界に提案します。

その目標の実現に、あなたも参加しませんか。

大会中の業務

- ◇ 観客・関係者の案内・接待
- ◇ 場内、場外、会場の整理
- ◇ 会場等のゴミの回収、清掃
- ◇ 会場の改札
- ◇ 大会関係車両の運転
- ◇ 応急医療
- ◇ 通訳
- ◇ 関係者の入場資格証明証の作成、発行
- ◇ 情報紙作成、配布
- ◇ 情報通信機器の操作や保守等
- ◇ 連絡員

大会準備期間中の業務

- ◇ 大会計画づくりの手伝い
- ◇ ボランティアのサポート、連絡等
- ◇ ホームページ上での宣伝、広報活動

募集期間（第1次募集）

12月28日（火）まで

応募資格

ボランティア活動に関心のある人で、ワールドゲームズの成功を支える熱意のある人は、どなたでもご応募ください。ただし昭和59年4月1日以前に生れた人（高校生以上）とします。

なお、18歳未満の方々は保護者の同意をお願いします。また外国語を母国語とする人は、日本語で日常会話できる人としてします。

（必要に応じて語学審査を実施します。）

登録

登録の済んだ団体、個人には登録証を交付いたします。

お手伝いいただく人数 4,000人（見込み）

研修

登録された方には、一般、専門等の研修を受けて頂きます。

申し込み及びお問い合わせ先

（財）秋田ワールドゲームズ2001

組織委員会事務局内「ボランティア担当」

TEL 018(883)0610

http://www.wg2001.or.jp/

人権擁護委員として村岡信和さん再任

藤里町人権擁護委員として平成十一年十月一日付けをもって、村岡信和さん（下町・58歳）に法務大臣より委嘱が発令、再任されました。

人権擁護委員は「国民の基本的人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のためすみやかに適切な処理をすることともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもって指名とする」とされており、「無理難題を言われ困っている」こ

とや、家庭内の問題などの心配ごとの相談を受け、解決に努めます。



秋田県最低賃金が変わりました!!
平成11年10月1日から

日 額 4,757円
時間額 595円

この最低賃金は、秋田県内で働くすべての労働者と使用者に適用されます。

詳しくは、秋田県労働基準課 TEL 018(883)4266
又は能代労働基準監督署 TEL(52)6151にお問い合わせ下さい。

教育委員の異動について

先の九月定例会で教育委員に選任された川村昭子さんのほか、次の方々の異動が行われました。

□ 委員長

・浅利久雄（荒町・前職務代理者）

□ 委員長職務代理者

・八田芳春（粕毛下町・前委員）

□ 委員

・袴田俊英（東坂・同）

・川村昭子（坊中・新）

※ 退任

・市川忠雄（出戸小比内・前委員長）

21世紀にむけて新たな老人クラブづくりを

藤里町老人クラブ大会

28組の金婚者を表彰

九月二十八日藤里町総合開発センターにおいて、平成十一年度藤里町老人クラブ大会が開催されました。会場には老人クラブ会員約二百五十名が出席。式では、安永市町老人クラブ連合会長のあいさつの後、老人福祉功績者二名と金婚者二十八組にそれぞれ表彰状と記念品が授与されました。

その後、石岡町長より「戦後の復興に青春を捧げ、時代を生き抜いた皆さまに心から敬意を表します」と祝辞の言葉が送られ、それを受けて石田茂治さん（高石沢・高山クラブ代表）が「ますます健康に留意し、藤里町のために尽力していきたいと思います」と謝辞を述べられました。

続いて、「一般医薬品問題と糖尿病について」と題して秋田県薬剤師会能代支部副会長の田口泰義さんの講演、各クラブの一芸を集めた芸能大会などを行い、会員らは楽しい一時を過ごしました。



【被表彰者名簿】

◎老人福祉功績者（町老人クラブ連合会長表彰）

◇ 淡路 利市さん

（上町第一・大沢第二共和クラブ世話人）

◇ 佐々木 ヒサさん

（巻端家・米田第一長栄クラブ世話人）

◎金婚表彰者（藤里町長表彰）

◇ 安部 金雄さん・ミヤさん（矢坂上野）

◇ 村岡 享一さん・ヨスエさん（金沢）

◇ 村上 勇さん・チエさん（金沢）

◇ 荒川 力男さん・キエさん（金沢）

◇ 下坂 鉄太郎さん・キミノさん（矢坂上野）

◇ 小坂 初男さん・ナツエさん（萱沢）

◇ 石田 兼松さん・キヨノさん（滝の沢）

◇ 齋藤 富夫さん・ハツエさん（金沢）

◇ 細田 良文さん・キミさん（上町第一）

◇ 細山 常蔵さん・カツエさん（東坂）

◇ 小田 米雄さん・トミさん（上町第二）

◇ 永塚 勝雄さん・セツさん（上町第一）

◇ 伊藤 武さん・ヤエさん（下町第一）

◇ 細田 信一さん・アイさん（下町第二）

◇ 菊池 久文さん・光子さん（矢坂上野）

◇ 佐々木 長作さん・サキさん（萱沢）

◇ 加藤 徳四郎さん・寿子さん（熊の谷）

◇ 中嶋 正義雄さん・ユキさん（下根城）

◇ 市川 正一郎さん・幸枝さん（薄井沢）

◇ 桜田 文一郎さん・ナミエさん（粕毛下町）

◇ 石田 治さん・キミエさん（滝の沢）

◇ 土佐 力蔵さん・ハルエさん（金沢）

◇ 荒木 義雄さん・キヨ子さん（琴沢）

◇ 田中 雄雄さん・ユリさん（琴沢）

◇ 石川 忠夫さん・トシエさん（浅間町）

◇ 加茂谷 徳蔵さん・ミチエさん（川原町）

◇ 佐々木 勇蔵さん・フクノさん（川原町）

'99 ふるさとふれあいフェア

藤里町文化講演会

演題「笑えて・不思議で・怒って・泣いて・思うこと」

講師 俳優 稲川淳二氏

稲川淳二氏 プロフィール

1947年8月21日東京都生まれ。桑沢デザイン研究所研究科を経て、工業デザイナーとして活動し、各種専門学校、短大において立体造形の講師として教鞭をとる。

芸事の世界にも足を入れ、商業演劇の舞台に立つ。のち日本テレビマンガジョッキーのレギュラーを経験、日本放送オーナナイトニッポンパーソナリティーを経て現在に至る。



日 時：10月28日（木）

・午後6時開場
・午後6時30分開演

場 所：藤里町総合開発センター
・2F大ホール

入場料：無 料

主 催：藤里町教育委員会

お問合せ先

：藤里町教育委員会 TEL 79-1327

このたび、クレジットサラ金被害者救済を目的とした無料電話相談を実施いたします。

【日時】10月30日(土)
午前10時～午後4時まで受付

【受付電話】
・018(824)0187
・018(824)0055

【場所】
秋田市山王六丁目3番4号
秋田県司法書士会館3階

※当日は電話での相談のほか、面談での相談もお受けします。

直接会館にお越し下さい。

【連絡先】
☎018(866)4646
FAX018(866)4555
司法書士 梅崎 昌弘

【締切日】12月20日

【賞金】
・最優秀賞三〇〇、〇〇〇円
・優秀賞 一五〇、〇〇〇円
・佳作 五〇、〇〇〇円
・敢闘賞 五〇、〇〇〇円

【お問い合わせ先】
(財)秋田テクノポリ開発機構
☎018(865)4377

ハローワークからのお知らせ

労働保険は、労働者を一人でも雇っている場合(農林水産の事業の一部を除く)、事業主や労働者の意志の如何にかかわらず、必ず加入しなければならない保険制度です。

まだ、加入手続きをしていない事業主の方は、早急に加入手続きをして下さるようお願い致します。

※労働保険とは、労働者が労働災害にあった時や、高齢で賃金が下がった場合や育児・介護休暇を取った場合に、一定の条件に基づき必要な給付を行う保険です。

※なお、手続きを代行してくれる労働保険事務組合という制度がありますので、ご活用下さい。

くわしくは、
ハローワーク能代

☎(54)7311

へお問い合わせ下さい。

お知らせ

無料電話相談 クレサラ「一〇番」

このたび、クレジットサラ金被害者救済を目的とした無料電話相談を実施いたします。

【日時】10月30日(土)
午前10時～午後4時まで受付

【受付電話】
・018(824)0187
・018(824)0055

【場所】
秋田市山王六丁目3番4号

秋田県司法書士会館3階

※当日は電話での相談のほか、面談での相談もお受けします。

直接会館にお越し下さい。

【連絡先】
☎018(866)4646
FAX018(866)4555
司法書士 梅崎 昌弘

県政モニター募集要領

【主な仕事】
・「県政モニター会議」へ出席して、知事と意見交換を行う。
・県政の課題等に関する「アンケート調査」へ回答する。
・県行政に関して気が付いたことや特定テーマについて「モ

ニター通信」に記入して提出する。

応募資格

県政に関心を持っている満20歳以上の方。ただし、市町村の議会議員、国家公務員及び地方公務員は除きます。

【任期】

平成12年4月1日から平成14年3月31日までとします。

【募集人員】

二〇〇人

【募集期間】

12月17日まで

【応募方法】

住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号及び県政モニターの応募の動機を「〇〇」字程度にまとめて記入のうえ、はがき、手紙、ファックス、電子メールなどで行っていただきます。

【お問い合わせ先】

秋田県総務部広報課
☎018(860)1071
FAX018(860)1072

秋田県高等学校 産業教育フェア開催

【日時】

10月29日(土)～10月30日(日)

【会場】

大館市 中央公民館・市民文化会館

【参加校】

職業に関する学科及び総合学科を設置する県内の高等学校(34校)、特殊教育部門(オーブ

ン参加2校)

【内容】

- ・作品展示、実演、販売他
- ・課題研究発表
- ・クラブ研究発表
- ・体験発表会
- ・ロボット競技
- ・中学生体験コーナー
- ・販売部門
- ・アトラクション

【お問い合わせ先】

産業教育フェア事務局
(秋田工業高等学校内)
☎018(823)7326

悪質商法未然防止情報

【発生日時】10月6日(水)

【発生場所】羽後町

【取扱商品】温熱治療器

【金額】一八〇～一九〇千円

【販売方法】催眠商法(SF)

商品販売の意図を隠し、日曜雑貨品を無料配付し、民家に人を集め最終的に高額な商品売り付ける。

数人が会場へ集まったものの、警察署員、役場職員、民生委員が立ち会ったため、契約者はいなかった。

業者を確認した際は

県民生活室(52) 6203

にご連絡下さい。

調停相談会(無料)開催

金銭貸借、交通事故、夫婦関

係、相続、その他について、能代調停協会調停委員が相談を受けます。

【日時】11月12日(金)

午前10時～午後3時まで

【場所】能代簡易裁判所

【お問い合わせ先】

能代調停協会(幹事 生田)

☎(52)3278

聴覚障害児「教育相談」

「聞こえが悪いのでは?」

「言葉の発達が遅いのでは?」

と心配なお子さんはありませんか? すぐにご連絡下さい。

※難聴のお子さんには、出来るだけ早期からの教育が必要です。

※0歳のお子さんから、年間をとおして相談(無料)に応じます。

【日時】11月12日(金)

午前10時～午後3時まで

【場所】能代簡易裁判所

【お問い合わせ先】

能代調停協会(幹事 生田)

☎(52)3278

【日時】11月12日(金)

午前10時～午後3時まで

【場所】能代簡易裁判所

【お問い合わせ先】

能代調停協会(幹事 生田)

☎(52)3278

【日時】11月12日(金)

午前10時～午後3時まで

【場所】能代簡易裁判所

【お問い合わせ先】

能代調停協会(幹事 生田)

☎(52)3278

11月1日は計量記念日です

健康も家計も計る週間から
ただいま計量強調月間中!

11月1日～11月30日まで

秋田県・秋田県計量協会

ています。

※特別な手続きはいりません。直接ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

秋田県立聾学校教育相談室

☎018(845)0291

FAX018(845)6902

秋田テクノポリス デザインコンペ募集

現在大きな問題となっている高齢化や、ノーマライゼーションの問題を視野に置き、人・暮らしにたいする「やさしさ」をテーマに家庭で使う商品化可能な日用品のデザインを募集します。

【応募作品】
未発表のオリジナル作品で、企業の知的所有権を侵害しないものに限る。なお、最優秀作品には受賞後プロトタイプモデル製作をお願いします。(費用は、主催者負担)

【応募資格】
個人でもグループでも応募可。(ただし、秋田県内在住者に限る)

【応募方法】
A2(四二〇×五九四mm)の大きなパネル2枚に、図面(三面図)、透視図をそれぞれ表示して下さい。また、提出の際には所定の応募申込書を添付してください。

’99町民祭 秋田県民祭

期間 10月30日(土)～31日(日)

会場 開発センター・広域体育館・三世代交流館

- ◇第21回町民作品展 …… (写真展・華道展・ちぎり絵展・川柳、俳句展等)
- ◇イベント …… ちびっこ集まれ!
「ふわふわ」・ぬいぐるみ(クマゲラ・うさぎ) 記念撮影
- ◇第3回ふれあい館の催し … (文学作品映画・紙芝居等)
- ◇農産物品評会◇各種販売コーナー◇農機具・植木市
- ◇第21回町民芸能発表会 …… (大正琴同好会・大沢壮士舞・高山太鼓白神会他)
- ◇JAたんぼ食堂

☆☆☆ 福祉保健コーナーを開設します ☆☆☆
みなさん、お気軽におこしください。

『健康の広場』

日時 10月30日(土) 午前9時～午後3時
場所 開発センター 1フロビー

- 1) 食生活改善の普及をはかる…保健所栄養士
- 2) 骨密度調査…先着30名に限ります
- 3) 禁煙について

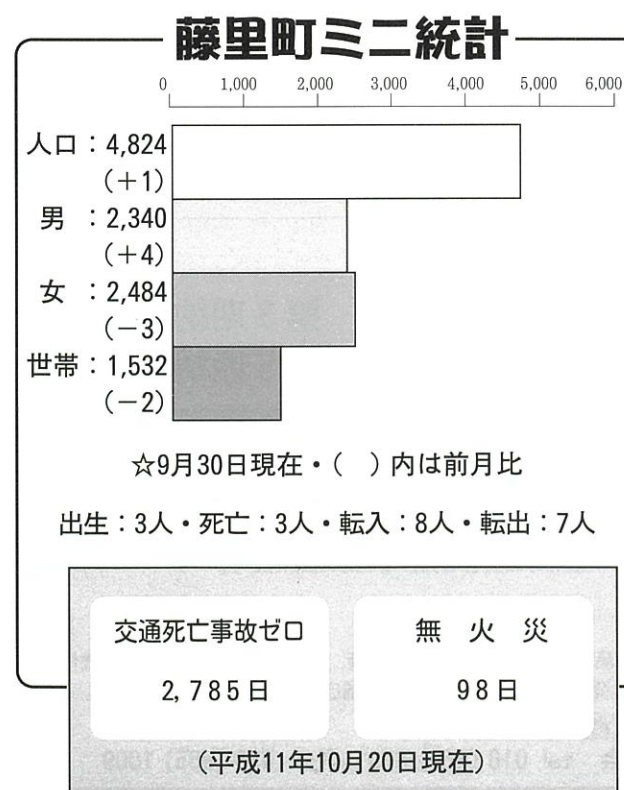
『歯科保健相談』

日時 10月31日(日) 午前9時～12時
場所 開発センター 1フロビー

- 1) 歯科保健相談…歯科医師
- 2) 歯みがき指導…歯科衛生士
- 3) 歯の染め出しによる歯垢チェック

『介護保険相談』

日時 10月30日(土)・31日(日) 午前9時～午後3時まで
場所 開発センター 1フロビー



平成11年 秋の火災予防運動 11月7日(日)～13日(土)

<運動の重点>

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地域における防火安全体制の充実
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

<推進事項>

1. 家庭では、
 - 高齢者、身体不自由者の方々を守りましょう。
 - 「住宅防火診断」を受け、安全度をチェック。
 - 万一の出火のために就寝場所からの避難経路を確保しましょう。
 - 出火又は延焼拡大の防止のため、防災物品や防災製品を使用しましょう。
2. 職場では、
 - 防火基準適合マーク(適マーク)の確認をしましょう。
 - 防火管理者を選任し、消防計画に基づき消化訓練や避難訓練を実施しましょう。
 - 消防用設備等は常に点検整備を行い、いつでも使えるようにしましょう。
 - 夜間における防火管理体制の整備を図りましょう。
 - 工場、倉庫での火気及び収容物などの管理を徹底しましょう。
3. 地域では、
 - 防火に関する講習会や映写会を開催し、火災予防の正しい知識を身につけましょう。
 - 大規模地震の発生による火災等の危険から地域社会を守るため、自主防災組織を作りましょう。
 - 初期消火、救出訓練、避難、通報連絡、情報伝達等を中心とした各種訓練を実施しましょう。
 - 放火を防ぐため、地域による自主防火の話し合いをしましょう。



<ニツ井・藤里消防署>

ニツ井本署 ☎ 73-2327
藤里分署 ☎ 79-1119

あぶないよ ひとりぼっちにした その火

住宅募集

「あなたのお宅を
バリアフリー化します」

バリアフリーって何？

高齢からくる身体機能の低下した人や身体の不自由な人々の行動を阻む物理・心理的障壁を取り除き、地域の中で普通の生活ができるようにするという意味です。

募集内容

日常生活において不便、不自由と感じている住宅部分について、バリアフリー改修を予定している住宅で、工事の内容について県及び改修スタッフとの話し合いに協力できる住宅を募集します。

※改修スタッフとは、具体的改修計画をまとめるために構成される各分野の専門家（建築・福祉及び医療）のことです。

改修住宅個数 5 戸

応募資格

- (1) 家族構成 県内在住者で60歳以上又は身体障害者（1～4級）の方、もしくは同居している方。単身者も可。
- (2) 住 宅 県内に住宅があり木造住宅一戸建ての持ち家であること。
- (3) 改修時期 改修計画協議終了後着手して平成12年5月下旬まで完成できること。
- (4) そ の 他 平成11年12月までに改修工事する施工者を決め、平成12年2月までに施工者と請負契約を交わすこと。

協 力 金 100万円(限度額)[税込み]

◇改修計画作成の打ち合わせ等より、今後の県の住宅施策に反映するため情報提供していただくための協力金です。

◇請負工事金額が100万円を下回る場合は、その金額を協力金とさせていただきます。

◇請負契約の不履行があった場合は、協力金を返納していただくことになります。

募集締切日

平成11年11月19日

応募・お問い合わせ先

秋田県土木部建築住宅課
住宅政策班
「あなたのお宅を
バリアフリー化します」係
TEL 018(860)2562
FAX 018(860)3819



NOVEMBER 11月の行事予定 霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	友引	町政施行記念日 町功労者表彰式(10:00)	17	水	先勝	幼稚園「祖父母参加だまっこもち会」 デイサービス (湯の沢)
2	火	先負	ドレミファ教室 (10:00 総合開発センター) 乳児健診 (12:45 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	18	木	友引	米田保育園参観日 デイサービス (湯の沢)
3	水	仏滅	文化の日 駅伝・マラソン大会	19	金	先負	ふじこま大学開校式 (10:30) 学習発表会 (13:15) デイサービス (湯の沢)
4	木	大安	デイサービス (湯の沢)	20	土	仏滅	
5	金	赤口	大沢保育園参観日 デイサービス (湯の沢)	21	日	大安	家庭の日 アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)
6	土	先勝		22	月	赤口	
7	日	友引	秋の火災予防運動 (13日まで)	23	火	先勝	勤労感謝の日
8	月	仏滅		24	水	友引	献血 (10:30～16:00) デイサービス (湯の沢)
9	火	大安	心配ごと相談日 (9:00 偕楽荘) デイサービス (湯の沢)	25	木	先負	交通安全町民大会 (13:30 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
10	水	赤口	デイサービス (湯の沢)	26	金	仏滅	1歳6ヶ月児健診 (12:00 総合開発センター) 3歳児健診 (12:00 総合開発センター) 第10回ワインパーティー (19:00 ゆとりあ藤里) デイサービス (湯の沢)
11	木	先勝	デイサービス (湯の沢)	27	土	大安	幼稚園、小・中学校休業日
12	金	友引	町連合PTA研修会 (19:00 総合開発センター) 幼稚園七五三 デイサービス (湯の沢)	28	日	赤口	幼稚園「おたのしみ会」
13	土	先負	幼稚園、小・中学校休業日	29	月	先勝	
14	日	仏滅	家庭バレーボール大会 (8:30 広域藤里体育館)	30	火	友引	ポリオ予防接種 (13:45 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
15	月	大安	大沢・米田保育園七五三	11月30日 町県民税 第3期納期限 国民健康保険税 第5期納期限			
16	火	赤口	DTP3種混合予防接種 (13:45 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)				



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター

ユッターです。

11月は、組織化促進強化月間です。

【今年度のテーマは】 ～たゆまざる経営革新 組織の力で～

中小企業の将来の発展を確かなものにするための大きな力、それが組織化です。

【組織化で期待される効果】

組織化の基本は自主的な共同事業です。

共同事業では、生産性の向上、技術力・製品開発力の強化、情報化の推進、販売・マーケティング力の強化、取引条件の改善、資金調達の円滑化、人材の育成など、中小企業の経営を幅広く支援することができます。

【中小企業組合の設立・運営についてのご相談は下記へ】

秋田県中小企業団体中央会 tel 018 (863) 8701 / fax 018 (865) 1009